

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成24年2月2日(2012.2.2)

【公開番号】特開2010-159045(P2010-159045A)

【公開日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-029

【出願番号】特願2009-264083(P2009-264083)

【国際特許分類】

B 6 2 D 25/20 (2006.01)

【F I】

B 6 2 D 25/20 E

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月13日(2011.12.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車幅方向に延在するクロスメンバが、車室に隣接して設けられた車体下部構造であって

、
前記クロスメンバは、互いに対向する板状の第1クロスメンバ及び第2クロスメンバを含み、

前記第1クロスメンバ及び前記第2クロスメンバにより複数の閉断面が形成され、

前記複数の閉断面は、前記第1クロスメンバ及び前記第2クロスメンバが連続的に重ね合わされた部分を介して連結され、

前記複数の閉断面は、鉛直方向において少なくとも一部が重なるように配置されていることを特徴とする車体下部構造。

【請求項2】

前記第1クロスメンバが車両前方側に設けられ、前記第2クロスメンバが、車両後方側に向って突出し前記閉断面を形成する凸部を2つ有することを特徴とする、請求項1に記載の車体下部構造。

【請求項3】

前記第2クロスメンバは、フロアパネルが折り曲げられて連設されたものであることを特徴とする、請求項1又は2に記載の車体下部構造。

【請求項4】

前記第1クロスメンバは、前記第2クロスメンバよりも車両前方からの荷重に対して高強度であることを特徴とする、請求項1~3のいずれか一項に記載の車体下部構造。

【請求項5】

前記第1クロスメンバが、車両前方側に設けられるとともに車両前方側に向って突出し前記閉断面を形成する凸部を有し、前記第1クロスメンバの車室に向く凸面部には、車室のフロア上に設定されて車体前後方向に延びるフロア補強部材の端部が結合されていることを特徴とする、請求項1に記載の車体下部構造。

【請求項6】

車幅方向に延在するクロスメンバが、車室に隣接して設けられた車体下部構造であって

、前記クロスメンバは、互いに対向する板状の第1クロスメンバ及び第2クロスメンバを

含み、

前記第1クロスメンバ及び前記第2クロスメンバにより複数の閉断面が形成され、前記第1クロスメンバ又は前記第2クロスメンバのいずれか一方は、断面が波型の部分を有し、前記第1クロスメンバ又は前記第2クロスメンバの他方は、前記波型の部分に対向する部分が平板状であることを特徴とする車体下部構造。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、車幅方向に延在するクロスメンバが車室に隣接して設けられた車体下部構造であって、クロスメンバは、互いに対向する板状の第1クロスメンバ及び第2クロスメンバを含み、第1クロスメンバ及び第2クロスメンバにより複数の閉断面が形成され、複数の閉断面は、第1クロスメンバ及び第2クロスメンバが連続的に重ね合わされた部分を介して連結され、複数の閉断面は、鉛直方向において少なくとも一部が重なるように配置されていることを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、第1クロスメンバが、車両前方側に設けられるとともに車両前方側に向って突出し閉断面を形成する凸部を有し、第1クロスメンバの車室に向く凸面部には、車室のフロア上に設定されて車体前後方向に延びるフロア補強部材の端部が結合されていることが好ましい。この場合、車室のフロアに前後方向荷重が作用した際には、その前後方向荷重がフロア補強部材からクロスメンバに効率良く伝達される。また、本発明は、車幅方向に延在するクロスメンバが、車室に隣接して設けられた車体下部構造であって、クロスメンバは、互いに対向する板状の第1クロスメンバ及び第2クロスメンバを含み、第1クロスメンバ及び第2クロスメンバにより複数の閉断面が形成され、第1クロスメンバ又は第2クロスメンバのいずれか一方は、断面が波型の部分を有し、第1クロスメンバ又は第2クロスメンバの他方は、上記波型の部分に対向する部分が平板状であることを特徴としている

。